

令和 7 年 第 3 回（10月）臨時会

東伊豆町議会会議録

令和 7 年 10 月 8 日 開会

令和 7 年 10 月 8 日 閉会

東伊豆町議会

令和 7 年第 3 回 東伊豆町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (10月8日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○町長挨拶	2
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第 66 号 令和 7 年度よりみち 135 (旧稻取幼稚園) 改修工事 (建築工事) 請負契約の変更について	4
○閉会の宣告	12
○署名議員	13

令和7年第3回東伊豆町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和7年10月8日（水）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第66号 令和7年度よりみち135（旧稻取幼稚園）改修工事（建築工事）
請負契約の変更について

出席議員（11名）

1番	山田豪彦君	2番	鈴木伸和君
3番	楠山節雄君	5番	笠井政明君
6番	稻葉義仁君	7番	栗原京子君
8番	西塚孝男君	10番	須佐衛君
12番	内山慎一君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席議員（1名）

11番 村木脩君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩井茂樹君	副町長	鈴木嘉久君
教育長	横山尋司君	総務課長	福岡俊裕君
企画調整課長	太田正浩君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 村木善幸君 書記 相馬獎君

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（栗原京子君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数に達しております。

よって、令和7年東伊豆町議会第3回臨時会は成立しましたので、開会します。

11番、村木議員から欠席の届出がありましたので、御報告します。

◎町長挨拶

○議長（栗原京子君） 町長より挨拶をいたします。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 皆様、おはようございます。

本日は、令和7年第3回臨時会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては、御多用の中にもかかわらず御出席を賜り、誠にありがとうございます。心より厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、先般、7月1日に議決をいただきましたよりみち135（旧稻取幼稚園）改修工事（建築工事）について、着工後に現場状況を精査する過程の中で、変更契約を締結する必要が生じたため、趣旨を御理解賜り、御審議をよろしくお願ひ申し上げます。

また、9月定例会閉会から僅か1週間余りでの臨時会の招集となり、議員の皆様には大変御負担をおかけしますが、年度後半の事業進行に支障を来さぬよう、円滑な対応を図るためのものでございますので、何とぞ御理解と御協力を賜りますように、よろしくお願ひ申し上げます。

季節は秋を迎え、朝夕にはようやく涼しさを感じる頃となりましたが、日中はなお暑さの名残もあり、気温の変化が大きい時期でございます。どうぞ体調には十分御留意をいただき、今後とも町政推進にお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが

開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（栗原京子君） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（栗原京子君） 本日の議事日程は、あらかじめ皆様のお手元に配付したとおりであります。

議事日程に従い議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（栗原京子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において6番、稲葉議員、8番、西塚議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（栗原京子君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第66号 令和7年度よりみち135（旧稻取幼稚園）改修工事
(建築工事)請負契約の変更について

○議長（栗原京子君） 日程第3 議案第66号 令和7年度よりみち135（旧稻取幼稚園）改修工事（建築工事）請負契約の変更についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 岩井茂樹君登壇)

○町長（岩井茂樹君） ただいま上程されました議案第66号 令和7年度よりみち135（旧稻取幼稚園）改修工事（建築工事）請負契約について、提案理由を申し上げます。

去る7月1日に議決をいただきました令和7年度よりみち135（旧稻取幼稚園）改修工事（建築工事）請負契約について、契約の変更が必要となったため、地方自治法第96条第1項第5号及び東伊豆町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

フローリングブロックを剥がしたところ、想定以上の老朽化が進んでおり、増額の変更契約が必要となったものであります。

詳細につきましては、企画調整課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

(企画調整課長 太田正浩君登壇)

○企画調整課長（太田正浩君） ただいま提案されました議案第66号 令和7年度よりみち135（旧稻取幼稚園）改修工事（建築工事）請負契約の変更について御説明いたします。

本請負契約は、令和7年7月1日に地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回、工事を進めるに当たり、一部変更が生じたため、契約内容の変更が必要となりました。

資料を2枚おめくりください。

資料3枚目、令和7年度よりみち135（旧稻取幼稚園）改修工事（建築工事）請負契約の

変更内容について概要を御説明いたします。

まず、1の変更内容ですが、主な変更内容は、1階の床下地の改修に関するものであります。

当初の計画では、1階壁撤去部分やカフェエリア、アクティビティーエリア等において、フローリングブロックを撤去し、セルフレベリング材で下地を造り、その上に床シート等を貼る予定でした。しかしながら、実際に工事を行ったところ、フローリングブロック下のモルタルの老朽化が想定以上に進んでいたこととモルタル内に金具が入っていたため、当初の予定を変更し、モルタルと金具を全て撤去する必要が生じました。

真ん中の表を御覧ください。

カフェエリア、アクティビティーエリア、その他のエリアで、当初、フローリングブロック撤去とセルフレベリングによる下地処理の予定が、変更後は、フローリングブロック撤去後、モルタル撤去とモルタル塗りが追加され、セルフレベリングをやめた内容となっております。

また、仕上げでは、カフェエリアとアクティビティーエリアでは当初設計どおり床シートとコルクタイル、その他のエリアで床シートをやめ、モルタル仕上げとしております。

なお、表下には、これらの変更に伴う変更数量を掲載しております。

続いて、2、契約金額の変更ですが、上記の変更工事に伴い、契約金額が増額となります。当初の契約金額8,437万円に変更額67万1,000円の増額を行い、変更後の契約金額を8,504万1,000円とする内容であります。

次のページを御覧ください。

4ページ目の平面図で、今回の変更箇所を御説明いたします。

まず、真ん中の部屋、緑色の部分がカフェエリアで、最終的には、当初の計画どおり床シート仕上げになるところであります。次に、青い部分がアクティビティーエリアで、こちらも予定どおりコルクタイル仕上げになる場所であります。最後に、ピンク色の部分がモルタル仕上げとなる場所であります。

2枚目の資料には仮契約の写し、4枚目の資料にはモルタル仕上げのイメージ図を添付しております。

以上、簡単ではありますが、変更内容について説明させていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番、楠山議員。

○3番（楠山節雄君） 金額はそれほど、設計というか、工事金額に対して多くはないんですけども、設計をするのに当たって、それほど安くない金額で設計をお願いして、設計をしてもらっているんですけども、そういう中で、やはり見えない部分という認識で、このことについては、見えない部分だからしようがないよという認識をしているのか、それとも設計ミスみたいな事案に当たるのか、当局側はどういうふうな認識をしていますか。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君） 見えない部分でありましたので、ミスというところまではいっていないんですが、やはり概略設計も行っていたところもありますので、見つけてほしかったとは感じておりますが、ちょっとミスまでとは認識はしておりません。

以上です。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

○3番（楠山節雄君） 金額が小さいからいいよという認識ではなくて、こういうことというのは基本的なことになってくると思うんですよ。やはり設計業者、さつき課長からも答弁があったように、概略をして本設計という形の手続が取られているわけですから、そういう中で、やはり見えない部分、これは地下の部分の中で、掘削をしていたら、当初予定をしていなかった大きな石が、岩盤が出てきたよとかという、そういう事案とはちょっと異なって、少し詳細にというか、神経をめぐらせれば、この辺は防げた事案ではないかなというふうに思っていますので、例えば設計業者にペナルティーというものを、私は本当に科してほしいぐらいの気持ちでいるんですけども、そこまでいかないんでしたら、はっきりとというか、しっかりと設計業者に注意をしていただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君） この事案が本当にペナルティーに当たるかどうかということは、しっかりと庁舎内で審議しまして、必要に応じてはあるとは思いますが、そこをしっかりと、そして同じようなミスが起きないように、今後共有していきたいと思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 御質問ありがとうございます。

今、担当課長からお話をさせていただきましたように、なるべく、このような案件がこれから増えていくと思うので、多分、設計図面をしっかりと見抜いてやっていくという姿勢は、

これは大事だと思っています。

ただ一方で、これからなかなか新築ばかりやるわけにはいかないところもあって、リノベーションをいかに効率的にやっていくかというところがポイントになってくるかと思います。そのリノベーションをやっていく上に当たって、やはり見えない部分というのが、当時の施工の仕方も多分、今とちょっと違っていたり、図面に表れ切れないような老朽化の部分があったり、そこはどうしても柔軟に対応が必要になってくるかと思います。その辺もしっかり配慮しながら、これから東伊豆町における様々な環境整備をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

○3番（楠山節雄君） 最後になると思うんですけれども、ちょっと内容を確認させていただきたいと思うんですけれども、モルタルが思った以上に老朽化をして、それをある程度撤去して、またモルタルを、その部分に新しいものを塗るということですから、今まででは塩ビシートですか、そういうものを施すような形になっているんですよね。それがなくなって、モルタルがむき出しの状態ということだと思うんですけれども、こういうことによって子供たちだとか、高齢者も含めて、例えば体が不自由な方たちが転んだり転倒したりしたときに、こうした危険防止というのは大丈夫なんでしょうかんえ。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君） 先ほどの資料で平面図で、全体がモルタルになるわけではなくて、フローリングが主にあります。その周り、壁を撤去した部分等であります。転倒防止は今後、いろいろ気をつけなければいけないところではありますが、ここがすぐにモルタルになったといって、いきなりその部分だけがすごい危険になるという認識はありませんが、今後の運用の中で転倒防止等は気をつけていきたいと思います。

以上です。

○議長（栗原京子君） ほかに質疑ありませんか。

2番、鈴木議員。

○2番（鈴木伸和君） すみません、何点か。

まずはこれ、大原則なんですけれども、公共施設、特に箱物になりますと、完成後に建築のもの、電気設備のもの、機械設備のもの、施工図を基にして、以後のメンテナンスのために管理するかで、この場合でいくと教育委員会ですよね。ちゃんとそういう建物の図面をも

って以後の管理をする、これは当然当たり前のことなんですけれども、その辺があれば、こういうものというのは当然、金具にしても、床の、老朽化は分かりませんよ、老朽化は分からんんですけども、施工図を以後の管理図面として持つていれば、設計業者さんだってそれを基に設計をしていくわけですから、マンパワー不足で専門の方が課にいなくても、その辺は当然当たり前のことなんですけれども、その辺がなかったのかどうかというのを、まず最初に聞きたいです。

○議長（栗原京子君）企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君）1点、今後の管理につきましては、教育委員会ではなくて、企画調整課のほうで行う予定であります。今まででは教育委員会でありまして、過去の図面につきましては、概略設計や設計のときにはお渡しして、こちらも依頼をかけた内容であります。

以上です。

○議長（栗原京子君）2番、鈴木議員。

○2番（鈴木伸和君）今の御答弁ですと、教育委員会が管理していた時代の管理図があったと、それを今度の業務委託で設計事務所にお渡しして、設計していただいた。

先ほども言いましたけれども、老朽化は当然分からぬですよ。ただ、そういう金具が入っている、そこの厚さがどんなものか、材質がどうなのかというのは、その図面を見れば分かるわけで、先ほどの3番議員も言いましたけれども、そういうところが、概略もやって詳細もやっていて、分からなかつたのかなというのと、それらが発生した時点で、当然その設計業者が、施工管理で今入っていると思うんですけども、お金払って業務委託で施工管理をやってもらっていますよね。そこからの意見書みたいのもここへ添付されていませんし、現場の写真もついていないですし、イメージ図のCGと文書だけで我々議会に説明するという、ここの姿勢もちょっと僕は、一つ問題あるのではないかと思うんですけども、それらの情報を提示しないのは、何か理由があるんでしょうか。

○議長（栗原京子君）企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君）資料を提出しない理由は全くありません。必要でしたら、すぐ御用意はいたします。

今まで議長や委員長にも説明させていただき、これはたまたまなんですが、ちょうど総務経済委員会の視察もありまして、そこで見ていただいたところもあります。ちょっとそこで足りないということでしたら、本当に申し訳ありませんでしたが、写真等必要なものがあり

ましたら、またすぐに御用意したいと思います。

以上です。

○議長（栗原京子君） 2番、鈴木議員。

○2番（鈴木伸和君） 今、御答弁あったように、我々にもその状況を写真で説明し、この間現場へ行きましたけれども、現場では何の資料も図面も提示されていないのであれなんですが、そういうものがあるにもかかわらず、ここについていなくて、ほかの議員さんに何ら説明の手段はないんですよね。

建築の専門家ではない方々だって議員の中にはいるわけだから、そういうものがあれば、何でここにつけてこないのかな、なくて分からなかったから、すみませんねという話ではないと思うんですけども、その辺ちょっと、3番議員もおっしゃっていましたけれども、金額ではなくて変更していく内容についての、我々側に対しての説明に対する、ちょっと認識不足なのではないのかなと、非常にそこは首をひねらざるを得ない。

このよりみち135の事業が、ずっと企画のほうでいろいろ、用途変更が分からなかったとか、この間の補正でも高圧・低圧の電気の話をしたりとか、ずっとそういうのが続いてきてるので、そういうことを見ていくと、専門家の技術屋がいない課でこれを担当しているのはしようがないんですけども、そのためにお金を払って、そういう設計事務所も施工管理でいるのに、何か非常に軽んじているような、そんなふうに私は受け取りましたけれども、その辺、なぜそういう資料があるにもかかわらず、ここへ添付されなかったのかというの、非常に僕は、ちょっと担当側に聞きたいんですけども。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君） 本当に軽んじているつもりは全くありません。この内容で説明できるかなというところでつけておりまして、今後、写真等はつけていきたいと思います。決して軽んじているわけではありませんので、そこは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

担当課としても、今後はその辺、十分注意をしていただきたいなというふうに思いますし、これは提案というかお願いなんですけれども、2番議員、過去に役場の長い、とても重要な経験もされているということなので、日頃からいろいろな御指導をいただけると、大変ありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） ほかに質疑ありませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 今、2番、3番議員が質問されていたので、これ町長、単に企画だけの問題ではなくて、町長も言われたように、今後やはりリノベするというのは、公共施設、出てくると思うんですよ。それに対する、議会に対する説明の仕方として、やはり今回の問題は、ある面、ちゃんとこの取組を定式化して、なぜ必要になったのか、また現場の写真とか、ちゃんと今後添付するというのを、当局としてはちゃんとルール化して、今後こういう問題が生じないようにしていただくということが、全体として必要だなというふうに、私は2番議員ほど、現場の問題は詳しくないんですけれども、これだけでは本当に説明が足りないし、理解ができない部分が出てきますので、今後、今回のものからぜひ、役場の取組について見直しをして、今後の問題に生かしていただきたいと思います。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

この前の議会でもそういう話、若干、暗黙知というか、今の役場の状況で、いろいろな様々な技術の伝達がうまくいっていないとか、人が少なくなってきたとかという話は確かにあります。それは当町だけに限ったわけではなくて、全国的にそういう状況に、昨日も副知事と少しお話をしたことがあるんですけども、そういうような話にもなりました。

なので、東伊豆町の未来のためにには、責任追及型というよりは、お互いにそれぞれ助け合って、ぜひやっていけたら、とてもいいかなと。直すべきところ、その辺のやり方とか、なかなか若い職員に諸先輩方のやり方等が、うまく伝わっていないところもあるのかもしれないと思っていますので、そのあたりは一緒に学んでいくということと、諸先輩方から御指摘もいただきながら、しっかりと取り組んでいくという姿勢が大事かなと思いました。

以上です。

○議長（栗原京子君） ほかに質疑ありませんか。

6番、稻葉議員。

○6番（稻葉義仁君） すみません、私も現地のほうは見せていただきましたので、状況のほうは理解をいたしました。

今、ちょっと質疑を聞いていて、教えていただきたいなと思ったのが、管理図面があつて、管理図面を基に設計業者さんがきちんと概略設計をやっていれば、金具の有無というところ

は見つけられたのではないかという質疑がありましたけれども、設計図面のほうは、実際そういうものが見つけられる状況に、管理図面か、あったかどうか分かりますか。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君） ちょっと私も図面をしっかり見ることができませんので、そこに金具があったかどうかというのは確認はできていません。そこが図面に載っていたかどうかというのは、こちら確認できていません。

○議長（栗原京子君） 6番、稲葉議員。

○6番（稲葉義仁君） 設計業者の責任がどうのと、別に言いたいわけではないんですけども、もしそういうのを専門家が見て、それは当然反映できるものがあったのに、それがされていなかつたという状況だと、やはり問題だと思うんですよね。

そのあたり、これから当局の中でも、先ほどいろいろ、確認してみるというようなお話もありましたけれども、そもそもその概略設計、詳細設計に問題はなかったのか。逆に言うと、設計図面自体に不備があったら、どうしようもない話なんですけれども、そこがどうだったのかというところは、ぜひきちんと検証していただきたいと思います。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君） 先ほどの答弁のとおり、庁舎内で、また技術者等を入れて、ここが本当に見抜けなかつたのかどうか、ペナルティーが必要なのかどうかというところは、みんなで審議したいと思います。

以上です。

○議長（栗原京子君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○議長（栗原京子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより、議案第66号 令和7年度よりみち135（旧稻取幼稚園）改修工事（建築工事）
請負契約の変更についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（栗原京子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（栗原京子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年東伊豆町議会第3回臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前 9時56分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長 _____

署　名　議　員 _____

署　名　議　員 _____